漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号 ◆ C 5 - 1 - 27 事業名 (42)水産関連情報整備事業

事業概要 漁業集落排水施設管路台帳整備事業 (平井賀漁港地区)

東日本大震災の津波により、羅賀地域では漁業集落排水施設が被災し、現在、漁業集落防災機

能強化事業をはじめとする各種事業で施設の復旧・復興事業が進められている。 漁業集落排水施設を復旧・復興整備する際には、施設台帳を根拠資料とするが、施設台帳は紙 媒体の台帳であったため、津波により流出してしまい、施設を把握するのに時間を要し、復旧・ 復興事業の遅れの大きな要因のひとつになった。

また、漁業集落防災機能強化事業等で造成された高台の新たな集落においても新たに漁業集落 排水施設が整備される等、今般の復興事業では多くの集落排水施設が整備されたことにより、施 設台帳の膨大な更新作業が発生している。

本効果促進事業では、今後の集落排水施設管路の維持管理を確実なものとするため、また施設 が被災した時に速やかに復旧するため、排水管路の位置情報を座標化・電子化し、施設台帳の データのバックアップを容易にするとともに、標準的な地理情報システムを取り込み排水管路の 位置検索を容易にする電子台帳の整備を行う。

#### 事業内容

漁業集落排水施設管路台帳の整備 平井賀漁港地区(羅賀区域5処理区) 処理区域面積 30.4ha 5. 0 km 排水管路延長

#### 基幹事業との関連性

基幹事業(平井賀漁港地区漁業集落防災機能強化事業)で整備した集落排水管路の電子台帳を 効果促進事業で整備するものである。

基幹事業では集落排水施設の他に住宅用地、集落道路や飲雑用水施設等の集落の復興整備を 行っており、効果促進事業で集落排水管路の電子台帳を整備することで集落排水施設の適切な維 持管理や被災時の迅速な復旧・復興が可能となり基幹事業で整備した集落の生活環境が維持され

## 事業費

6,308千円(測量調査費)

#### 事業年度

平成30年度

この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成 し、概要を示す図面を添付してください。



漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業概要 漁業集落排水施設管路台帳整備事業(島越漁港地区)

東日本大震災の津波により、島越・切牛地域では漁業集落排水施設が被災し、現在、漁業集落 防災機能強化事業をはじめとする各種事業で施設の復旧・復興事業が進められている。

漁業集落排水施設を復旧・復興整備する際には、施設台帳を根拠資料とするが、施設台帳は紙媒体の台帳であったため、津波により流出してしまい、施設を把握するのに時間を要し、復旧・復興事業の遅れの大きな要因のひとつになった。

また、漁業集落防災機能強化事業等で造成された高台の新たな集落においても新たに漁業集落排水施設が整備される等、今般の復興事業では多くの集落排水施設が整備されたことにより、施設台帳の膨大な更新作業が発生している。

本効果促進事業では、今後の集落排水施設管路の維持管理を確実なものとするため、また施設が被災した時に速やかに復旧するため、排水管路の位置情報を座標化・電子化し、施設台帳のデータのバックアップを容易にするとともに、標準的な地理情報システムを取り込み排水管路の位置検索を容易にする電子台帳の整備を行う。

## 事業内容

漁業集落排水施設管路台帳の整備

島越漁港地区(島越区域6処理区、切牛区域2処理区)

処理区域面積 32.8ha 排水管路延長 5.9km

#### 基幹事業との関連性

基幹事業(島越漁港地区漁業集落防災機能強化事業)で整備した集落排水管路の電子台帳を効果促進事業で整備するものである。

基幹事業では集落排水施設の他に住宅用地、集落道路や飲雑用水施設等の集落の復興整備を行っており、効果促進事業で集落排水管路の電子台帳を整備することで集落排水施設の適切な維持管理や被災時の迅速な復旧・復興が可能となり基幹事業で整備した集落の生活環境が維持される。

## 事業費

9,191千円(測量調査費)

#### 事業年度

平成30年度

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。



# 参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

, , , , , , , , , , , , , , , , ,					
事業番号	◆C -5-2-16	事業名	(19) 地域資源利活用促進支援事業		
事業概要					

## 【事業概要】

#### 1 事業名

地域資源利活用促進支援事業

(田野畑村水産振興重点プロジェクト推進業務)

#### 2 事業の目的

田野畑村においては、漁港施設の復旧・整備等が進んでいるものの、漁獲量は震災前の水準には達しておらず、現地の基幹産業たる水産業の振興をいかに図っていくかが課題となっている。そこで、この課題を克服すべく、田野畑村では水産業の復興を効率的・効果的に推進するために、地域水産物の流通システムの見直し、漁業者の高齢化の進行や担い手不足等といった問題点・課題を明確化した「水産振興マスタープラン」を平成29年度に策定した。

本事業は、同プランで取りまとめた施策の中から、特に効果が期待される重要性の高い方策を重点プロジェクトとして位置づけ、その推進を図るものである。

## 3 事業内容

- (1) ウニ・アワビ等の畜養事業の推進
  - ・ウニ・アワビ等の畜養事業の試験事業の実施
- (2) 地域資源の加工事業
  - ・ウニむき身加工の試験事業の実施
- (3) ワカメ養殖業の振興
  - ・田野畑村におけるワカメ養殖業のあり方検討
- (4) 新魚種の生産に向けた取組
  - ・ナマコ増養殖場の効果検証事業
- (5) 田野畑村漁業就業モデルの検討
  - ・田野畑村漁業就業モデルの取りまとめ

### 【基幹事業との関連性】

事業番号: C-5-2

事業名:島越漁港地区漁業集落防災機能強化事業

基幹事業による土地利用高度化再編で整備された漁港関連施設や水産用地を本事業の実施により有効に活用することで効果的な漁村振興の実現が可能となる。

### 【事業年度】平成30年度

## 【事業費】10,017千円

(1) ウニ・アワビ等の畜養事業の推進	1,023 千円
(2) 地域資源の加工事業	1,023 千円
(3) ワカメ養殖業の振興	2,354 千円
(4) 新魚種の生産に向けた取組	4,303 千円
(5) 田野畑村漁業就業モデルの検討	1,314 千円
合 計	10,017 千円

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

 事業番号
 ◆ C 5 - 1 - 26
 事業名
 (32)避難誘導施設整備事業

 事業概要
 (津波避難誘導施設等整備事業)

# 【事業の目的】

東日本大震災で津波被害を受けた漁業集落において、前回同様の被害を受けないよう、被災経験を踏まえ指定一次避難場所の見直しを行った。避難の考え方は、避難開始位置から最寄りの一次避難場所までより早くより高くより遠くへが基本となり、昼夜にかかわらず誰もがより安全で確実に避難経路を辿れるようにするため、標識等の整備をしようとするものである。

# 【事業の内容】

# ①避難誘導標識 (浸水想定区域外)

民がより安全で迅速に最寄りの指定一次避難場所まで徒歩避難するためには、基幹事業で整備する避難誘導標識の外に、浸水区域外であっても道路の分岐点等に同様の標識を設置することで自力で避難ができるようにする。地域住民等にはハザードマップを配布し普段から周知は行っているものの、有事の際に高齢者や子どもであっても標識を見ただけで避難行動がとれるよう、一定の基準に基づく標識を効果的に配置し、整備を行おうとするものである。

# ②<del>小規模避難路A</del>代替避難場所整備

避難場所の中には集落背後の高台に位置するものがあり、そうした避難場所には山道をたどらなければならないが、この山道は傾斜が急だったり、幅が狭かったりするため、避難が困難なものとなっていることから、簡易な踏み板や手すりを整備するもの。

地権者との交渉でそれまで使用を認められていた一時避難場所が使用できなくなったことに伴い、新たに整備を実施するもの。

#### ③小規模避難路B

村で指定する避難路は、浸水区域内から浸水区域外及び、津波到達時間より検討した幹線的避難路で最寄りの一次避難場所を目的地とする。一次避難場所の中には、集落の背後の高台となっている場所があり、この山道は急傾斜で安全な避難径路を確保するために整備が必要となっている。 またその外にも、浸水区域に隣接し傾斜地など地形的に一度浸水区域側に降り戻らなければならない小規模(4戸~5戸)の集落がある。その背後にある避難場所に避難する際、浸水域側に戻らない避難路を選定するため、昔からその地域で利用していた山道を簡易的に整備改修することで、より早く一次避難場所に到達できるようになる。このような地域の地形や従来からの避難行動に即した整備をすることで、地域住民の自助・共助の促進に繋がるものである。(当初申請で計上漏れがあったものを計上。)

# ④新設避難場所整備

津波避難計画を見直した結果、島越地区の一部の一次避難場所では避難人数を収容しきれなくなったことが 判明した。そのため、新たに整備を実施するもの。

## 【事業期間】

# 平成29年度~平成30年度

## 【基幹事業との関係】

平井賀・島越漁港地区防災安全施設整備事業(基幹事業)では、浸水区域から徒歩避難15分以内に一次避難場所に到達する幹線避難道路の整備や避難誘導施設(照明、標識設置)整備を地域防災計画に即して一体的に進めているものである。漁港地区内に指定された一次避難場所は、浸水区域外にあるが東日本大震災を経験した住民は浸水区域側に戻らない経路でより安全な避難を求めている。そのため、基幹事業で整備しようとする避難路や避難誘導施設だけで避難確保を図るには不十分であり、その事業効果を最大限促進するために、小規模避難路整備と避難誘導標識整備工事及び新設避難場所整備工事の追加により、地域防災計画に定めている漁港地区全体としての津波避難計画整備を実施しようとするものである。これらの整備は、基幹事業で実施する避難路、避難誘導標識の整備と併せて、住民のとる避難行動に必要不可欠なもので、基幹事業の効果を促進し、住民の安全対策に資する一体的な事業効果をもたらすものである。

# 【事業費内訳】

■①避難誘導施設工事費 39,670千円 8,784千円

■②<del>小規模避難路A</del> 代替避難場所整備事業費 <del>32,073手円</del> 13,396千円

■③小規模避難路B

13,714千円

■④新設避難場所整備事業費

9,000千円

■事業費合計

71,743手円 44,894千円

<別紙図面のとおり>

<sup>※</sup> この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図 面を添付してください。